

中野区立小中学校施設整備の考え方について

1. 経緯等

中野区立小中学校の施設は、その主要部分が昭和30年代後半から40年代に建設されたものが大部分を占め、すでに建築後50年を経過している学校があるほか、今後10年から15年間に建築後50年を迎える学校がほとんどである。今後、多様な教育活動への対応やバリアフリー化、環境への配慮など、施設・設備の整備を計画的に進めていかなければならない。

また、必要な学校施設の整備について、学校施設の抱える課題にも対応しながら総合的、計画的に取り組んでいく必要がある。

しかし、近年の厳しい財政状況下では、すべての学校を順次建替えていくことは難しく、建替えだけではなく大規模改修による長寿命化を進めることが必要である。

このようなことから、学校施設整備の基本となる考え方を策定し、今後、この考え方に基づき、長寿命化を踏まえた学校施設整備の計画を策定していくこととした。

2. 考え方の主な内容

- (1) 学校施設の現状
- (2) 学校施設の課題
- (3) これからの学校施設整備
- (4) 改修・改築にあたっての課題

3. 今後の予定

平成26年4月～5月	中野区立小中学校施設整備計画（案）	とりまとめ
平成26年5月～6月	P T A等の意見聴取	
平成26年6月～7月	中野区立小中学校施設整備計画	策定

中野区立小中学校施設整備の考え方

平成26年 3 月

中野区教育委員会

目次

1. はじめに.....	- 1 -
2. 学校施設の現状.....	- 1 -
(1) 学校施設の現状⇒「中野区における小中学校校舎建築について」	- 1 -
(2) これまでの学校施設の改築・改修の経過.....	- 2 -
① 木造校舎の不燃化事業.....	- 2 -
② 創意ある教育活動（和室、ランチルーム、多目的室、ビオトープ等）	- 2 -
③ 学校再編に伴う施設整備.....	- 2 -
④ 耐震改修・改築.....	- 2 -
⑤ 教育環境の整備.....	- 2 -
⑥ 環境への配慮.....	- 2 -
3. 学校施設の課題.....	- 3 -
(1) 国・東京都の動向.....	- 3 -
① 学校施設の長寿命化の推進.....	- 3 -
② 少人数指導の推進.....	- 3 -
(2) 多様な教育環境の整備.....	- 3 -
(3) 安全・安心な施設整備.....	- 3 -
(4) 学校と地域・家庭との連携の推進.....	- 3 -
(5) 環境への配慮.....	- 4 -
(6) 防災機能.....	- 4 -
4. これからの学校施設整備.....	- 4 -
(1) 学校施設整備の基本的な考え方.....	- 4 -
① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備.....	- 4 -
② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化.....	- 4 -
③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設.....	- 4 -
④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保.....	- 5 -
(2) 大規模改修・改築の手法・手順等.....	- 5 -
(3) 必要経費の試算と財源.....	- 6 -
① 財源の確保.....	- 6 -
② 必要経費.....	- 6 -
(4) 標準仕様の必要性.....	- 6 -
(5) 標準仕様の考え方.....	- 6 -
5. 改修・改築にあたっての課題.....	- 7 -
(1) 耐力度調査と大規模改修・改築の考え方.....	- 7 -
(2) 仮校舎の確保.....	- 7 -

1. はじめに

区立小中学校の学校施設は、児童・生徒の学習や活動、生活の基盤であり教育環境のもっとも重要な要素です。また学校施設は地域活動の拠点であり、地域の防災活動の拠点でもあります。しかし区立小中学校の施設は、その主要部分が昭和30年代後半から40年代に建設されたものが大部分を占め、すでに建築後50年を経過している学校があるほか、今後10年から15年間に建築後50年を迎える学校がほとんどです。今後、多様な教育活動への対応やバリアフリー化、環境への配慮など、施設・設備の整備を計画的に進めていかなければなりません。

また、必要な学校施設の整備について、学校施設の抱える課題にも対応しながら総合的、計画的に取り組んでいく必要があります。昨年度策定した中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づき、学校再編に伴う大規模改修^{※1}・改築^{※2}を着実に進めていくとともに、中長期的な区の財政状況の見通しを勘案しつつ中野区立小中学校再編計画(第2次)との調整を図り、区立小中学校施設整備を計画的に進めていきます。

※1 大規模改修；建物の柱、コンクリート壁等を残したまま、設備や内外装などの大規模改修を行うこと

※2 改築；一般的な建物の建て替え

2. 学校施設の現状

(1) 学校施設の現状⇒「中野区における小中学校校舎建築について」

区立小中学校は、昭和の初めには小学校12校でしたが、昭和22年にはこれに加えて、新制中学校として中学校8校開校しました。その後の急激な児童生徒数の増加に伴い、新たに用地を確保し、小中学校とも新校を逐次開校して対応してきました。

しかし、十分な校地の確保が難しい地域もあり、諸条件等が学校により異なっていたため、児童生徒数の増加への対応を優先し、区として基本的な方針がないまま、各学校や周辺環境等についてのその時々で条件で建築を進めてきました。

その後、現在の小中学校の校舎は、木造校舎の不燃化事業に取組み、鉄筋コンクリート造りの校舎に順次改築されました。さらに、平成19年に策定された「中野区区有施設耐震改修計画」に基づく耐震改修工事や「中野区立小中学校再編計画」に基づき統合新校の施設整備を進めてきました。しかしながら、区立小中学校の校舎は、全体的に経年変化による校舎の外壁や屋上などの劣化や給排水管などの施設設備の不具合への対応も課題となっています。そのため、子どもたちが安心・安全で充実した学校生活を送り、多様な教育活動や特別支援教育などにも対応できるよう施設や設備の整備を進めることが求められています。

(2) これまでの学校施設の改築・改修の経過

① 木造校舎の不燃化事業

昭和 33 年から木造校舎の不燃化事業に取り組み、鉄筋コンクリート造りの校舎に順次改築され、昭和 53 年に全校での不燃化事業が終了しました。

② 創意ある教育活動（和室、ランチルーム、多目的室、ビオトープ等）

昭和 60 年代には、各学校の状況に応じ、和室、ランチルーム、多目的室やビオトープなどの整備を行いました。また、児童生徒数の減少により学級数が減となった学校などでは、余裕教室を有効活用して地域からの要望やニーズに対応するため、生涯学習館や高齢者のためのデイサービスセンターなどを整備しました。

③ 学校再編に伴う施設整備

児童生徒数の減少に伴い平成 17 年度から学校再編に取り組んでいます。学校再編に伴い統合新校として使用する学校については、大規模改修や体育館の改築などにより、施設整備や設備の整備を図りました。また、統合した小学校については、施設整備に合わせ、キッズ・プラザ（放課後遊び場機能）を整備しました。

④ 耐震改修・改築

学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っています。そのため、平成 19 年に策定された中野区有施設耐震改修計画に基づき、耐震改修工事や改築を行いました。また、災害時等の安全対策のため、窓ガラスの飛散防止フィルムの必要な箇所への貼付などを行っています。

⑤ 教育環境の整備

子どもたちにとって安心安全で、よりよい教育環境としていくため、普通教室の木床化、トイレの洋式化、防水改修など、計画的な改修を行っています。

また、普通教室や特別教室などの冷房化を進め、普通教室、コンピュータ室、図書室は、すべての小中学校で冷房化されました。平成 24 年度からは小学校では図工室、中学校では理科室の冷房化を進めており、今後、冷房化されていない特別教室についても、順次冷房化を進めていく予定です。

⑥ 環境への配慮

省エネルギー、自然資源の活用を図るとともに、その配慮や効果を子どもたちが感じられ、教育活動に生かせるよう校庭の芝生化や屋上・壁面緑化を図り、また、条件の整った校舎等には、太陽光発電も設置しました。

3. 学校施設の課題

(1) 国・東京都の動向

① 学校施設の長寿命化の推進

近年の厳しい財政状況下では、すべての学校を順次建替えていくことは難しく、国においても地方自治体の厳しい財政状況や建物の解体による二酸化炭素の排出抑制、建物のライフサイクルコストの削減のため、建替えだけではなく、大規模改修による長寿命化を推進することとされました。

② 少人数指導の推進

新学習指導要領の円滑な実施や、いじめ等の教育上の諸課題に適切に対応し子ども一人ひとりに向き合う時間の確保により、個性に応じたきめ細やかで、質の高い教育の実現を図っていくため、平成 23 年度から、小学校 1 学年の学級編制の標準が 40 人から 35 人に引き下げられました。

また、東京都においては小中学校での少人数指導を推進するため教員の加配を実施し、加えて中学校 1 学年の教育の充実のため 35 人学級等のための教員の加配を行っています。今後、公立学校における教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編制を含め指導体制について検討することとしています。

(2) 多様な教育環境の整備

生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などを重視し、一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導や確かな学力の定着を図るため、ICTを活用した授業など多様な学習形態に対応できる環境整備、また、障害のある子どもに対し、障害に応じた教育の場の確保が求められています。さらに、いじめや不登校等を未然に防ぐため、教育相談機能を整備していく必要があります。

今年度から開始した小中連携教育や保幼小連携など異校種連携を視野に入れた施設の整備も検討していかなければなりません。

(3) 安全・安心な施設整備

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割を果たしていくことから、その安全性の確保は極めて重要です。また、特別支援教育への対応など、障害のある児童・生徒や地域の方などに配慮した施設の整備が求められています。

(4) 学校と地域・家庭との連携の推進

学校は教育活動の場ですが、一方で地域社会と密接に結びついています。町会・自治会との相互協力、社会教育の振興、学校支援ボランティアの活用、避難所としての学校など、学校の果たす役割は多岐にわたります。こうした学校

と地域社会との結びつきを発展させるためにも、地域に開かれた施設づくりが求められています。

(5) 環境への配慮

環境教育の充実とともに、子どもたちが環境に優しい生活を実感できる学校施設を整備していく必要があります。これまでの校庭の芝生化や屋上・壁面緑化に加え、太陽光発電など自然エネルギーの活用も視野に入れていく必要があります。

(6) 防災機能

学校施設を地域住民の避難所として活用するためには、学校施設の耐震性を確保するとともに、体育館の吊り天井やバスケットゴールなどの非構造部材についても地震等の災害時に備えた安全対策を講じる必要があります。

また、災害時に地域住民の避難生活や避難所の運営に必要なスペースの確保や備蓄物資・防災機材を備えるようにするとともに、ライフラインが被災した場合に備え、トイレ、電気・水・ガス、情報伝達手段等の機能を保持するための対策や、避難住民に対する健康で衛生的な室内環境の確保、バリアフリー化などの適切な要援護者対策等を行う必要があります。

4. これからの学校施設整備

(1) 学校施設整備の基本的な考え方

① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備

多様な学習形態に対応できる環境を整備するとともに、地域の生涯学習の場として、またスポーツ活動の推進や地域活動の拠点、さらに災害時の避難所としての機能を果たす施設として、多機能・高機能な学校施設を整備します。こうした観点から他の地域施設等との併設も検討していきます。

② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化

限られた敷地の中で必要な施設設備を確保していくために、多目的多機能な諸室の配置、校舎の配置や階高の工夫など効率的効果的な施設配置を行います。さらに複数の学校で共同利用可能な施設設備についても検討していきます。

③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設

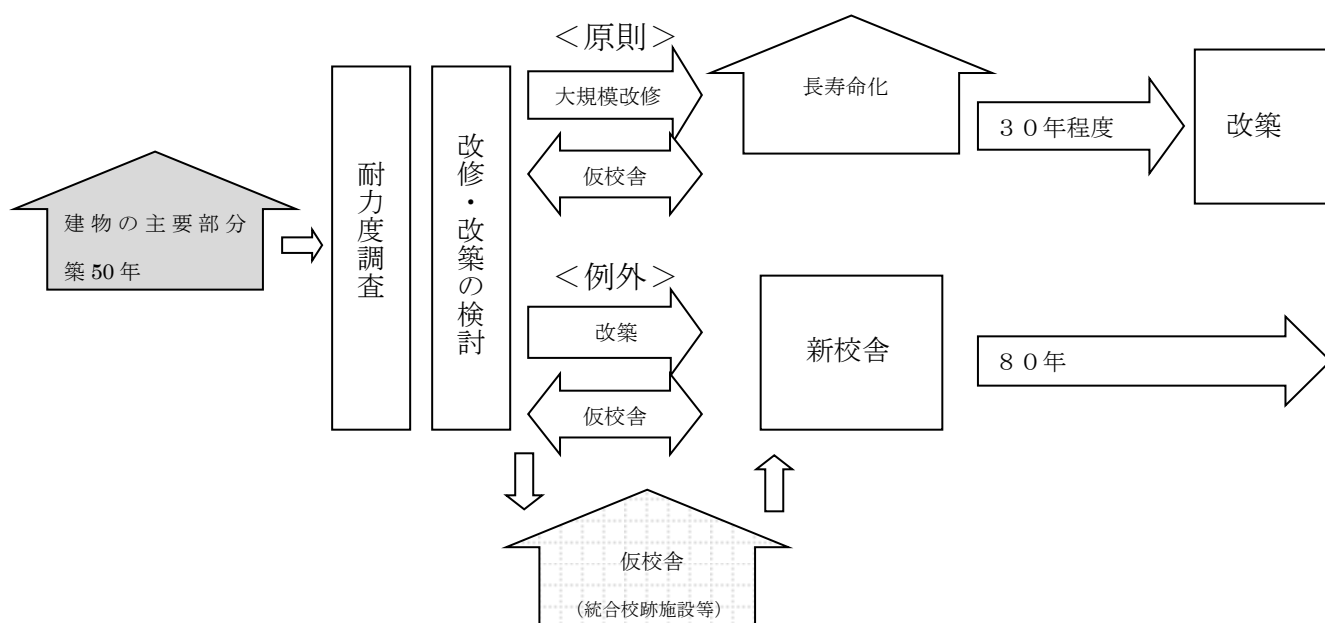
これからの学校施設の整備にあたっては、後述するように概ね80年のサイクルで改修・改築を図っていきます。そのため、今後の教育環境や社会状況に柔軟に対応できる施設整備や維持管理がしやすい環境を整えていきます。さらにライフサイクルコストも踏まえた施設整備を行っていきます。

④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

児童・生徒の学習や生活の場として良好な環境に配慮した施設を確保するとともに、障害のある児童・生徒に配慮しつつ、十分な防災性や防犯性など安全性を備えた安心な施設環境を確保していきます。さらに環境負荷の低減や環境教育にも配慮した施設整備を行っていきます。

(2) 大規模改修・改築の手法・手順等

- ・中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づく統合新校については、大規模改修・改築を進めていきます。
- ・統合対象校以外の学校については、校舎の主要部分が建築後 50 年を経過する時期に耐力度調査を行い、原則として大規模改修により 30 年程度の長寿命化を図り、その後 30 年を経過した時点で改築することとします。
- ・耐力度調査の結果を踏まえ、大規模改修と改築に必要な経費や財源の確保、課題、仮校舎の確保や建築基準法など法制度に従って総合的に判断して、改築・改修を判断していきます。
- ・大規模改修・改築にあたって、学校運営にできる限り支障をきたさないように、大規模改修・改築する学校の校地以外の場所に仮校舎を確保し、工事終了後に移転することを基本とします。
- ・統合校以外の学校を大規模改修・改築する場合、統合に伴い使用しなくなった学校を改修して仮校舎とすることを原則とします。
- ・大規模改修・改築する学校の校地以外の場所に仮校舎の確保が難しい場合には、校庭等に仮設校舎（プレハブ校舎）を建築して大規模改修・改築を行います。



(3) 必要経費の試算と財源

① 財源の確保

- ・学校施設の大規模改修・改築には、多額な経費がかかるとともに、長期にわたり継続する事業であることから、計画的な財源を確保する必要があります。
- ・中野区では、公立学校施設の改築に備え、義務教育施設整備基金を設置し、平成24年度末までに約78億円を積み立て、今後の学校改築による財政需要に備えています。今後も引き続き、毎年度一定額を計画的に積み立て、学校の改築を着実に進めていきます。
- ・学校施設は、長期にわたり使用していく施設です。そのため、改築に係る経費は、現役世代だけの負担ではなく、将来世代と負担を分け合うことが求められます。このことから、区全体の将来的な健全財政を維持できる公債比率を見極めながら、区債を活用していきます。

② 必要経費

- ・大規模改修・改築を着実に進めるため、学校施設に必要な施設等を標準仕様として定め、できる限りコンパクトな施設として必要経費の縮減を図っていきます。
- ・改築にあたっては、改築後の後年度負担の縮減も考慮し検討をします。
- ・1校あたりの大規模改修・改築の経費は、学校施設の規模や敷地条件などにより決定します。

(4) 標準仕様の必要性

- ・学校施設は機能的にも、構造的にも、規模的にも望ましい水準で計画する必要がある、子どもたちの安全・安心に配慮し、多様な教育活動に対応できるよう充実した施設が求められています。
- ・一方で、区立小中学校の敷地は一般的に狭小なものが多く、望ましい水準での改築が困難なものも少なくありません。その上、住宅地が多く日影規制の影響も大きいことから、よりコンパクトな校舎としていくことが必要です。
- ・施設整備にあたっては、限られた財源のなかでより効率的・効果的に整備を進めていく必要があります。
- ・このようなことから、地域特性を生かし、特色ある学校づくりを推進しますが、中野区の学校施設としての標準仕様を別途定め、施設整備を進めていく必要があります。

(5) 標準仕様の考え方

- ・学校施設の整備においては、敷地面積・要件、学校規模、周辺環境、地域特性などからすべての学校を統一的な数値で設定することは困難です。し

かしながら中野区の学校教育の環境の確保や向上のため、一定の施設規模と教室や管理諸室の構成の標準を標準仕様として示し、学校間における教育環境の格差をできる限り生じさせないようにすることが大切です。

- ・この標準仕様は施設整備の共通ルールとして策定するもので、各学校の特性や条件を生かしながら効率的効果的に施設整備を進めるものです。これは期待される教育環境を具体的に示すとともに、シンプルでコンパクトな学校施設の標準を目指すものです。
- ・標準仕様を策定することによって、財政負担の見通しや設計・工事にかかわる時間の短縮を可能にし、学校施設整備を計画的に進めることができます。

＜標準仕様で想定される内容＞

- ① 学校施設に求められる機能
 - ・学習空間としての学校施設
 - ・生活空間としての学校施設
 - ・健康・体力を増進する学校施設
 - ・地域コミュニティの核や避難所としての学校施設
 - ・施設管理等に配慮した学校施設
- ② 学校規模等について
 - ・教室、特別教室、管理諸室等の施設構成
 - ・学級数等必要な教室数等による学校規模
 - ・教室、特別教室、管理諸室等の整備の考え方
- ③ 電気・機械等設備について

5. 改修・改築にあたっての課題

(1) 耐力度調査と大規模改修・改築の考え方

- ・中野区立小中学校再編計画（第2次）により、既存校舎を大規模改修して統合新校とする学校と既に校舎の主要部分が50年を経過した統合対象校以外の学校については、建物の耐力度調査を実施しました。今後、他の学校についても校舎の主要部分が50年を経過する時期に建物の耐力度調査を行います。
- ・大規模改修と改築に必要な経費や耐力度調査の結果による補助金等の関係、財源の確保、改修・改築における課題・問題点、仮校舎の確保等を総合的に判断し、大規模改修・改築を決定していく必要があります。

(2) 仮校舎の確保

- ・大規模改修・改築の工事期間中、学校運営に支障をきたさないように、大規模改修・改築する学校の校地以外の場所に仮校舎を確保していく必要があります。

ます。

- ・また、仮校舎の確保が、児童・生徒の徒歩圏外となる場合も想定されることから、仮校舎への通学の安全対策や負担軽減の方策を検討していく必要があります。
- ・大規模改修・改築する学校の校地以外の場所に仮校舎の確保が難しい場合も想定されることから、その対応策を検討する必要があります。